

身近な暮らしを支える

自治公民館

昔から人々は身近な地域に住む人たちと協力しながら、住みよい環境や安心できる社会を築いてきましたが、こうした地域社会を取り巻く環境は核家族化や少子高齢化の影響で大きく変化しています。そうした中、誰もが安心して暮らすための一番身近な助け合いの輪の中心にある自治公民館。皆さんも自治公民館の役割をもう一度見直し、一番身近な助け合いの輪に加わってみましょう。

◎問い合わせ コミュニティ課 ☎23-7146

公民館の活動

現在、市内には302の自治公民館があり、それぞれが地域のコミュニティの中心となっており、いろいろな活動を行っています。

少子高齢化や住民の価値観の変化など、地域の課題は多様化しています。自治公民館では、これまでの環境美化や防災対策に加え、少子高齢化に伴う地域福祉への新たな取り組みなど、そこで暮らす住民の一人一人が生活しやすい環境づくりに取り組んでいます。

地域住民の輪＝助け合いの輪

東日本大震災の発生以降、地域の在り方や人と人とのつながりが見直され、地域の連帯感や住民による住民のための自治が求められています。過去に発生した災害を

見ても、被災した人たちにに対する支援物資の手配や避難所の運営など、災害時における自治公民館の役割は大きく、地域と切り離して考えることはできません。安全で住みよいまちづくりを進めるため自治公民館の果たす役割を考え、地域にこうした活動の輪を広げていきましょう。

自治公民館に加入しましょう

自治公民館を支えているのは、地域の皆さんです。持ち家だけでなく、アパートやマンションなどに住んでいる人にとっても無縁ではありません。まだ加入していない人は、この機会にぜひ、自治公民館に加入してください。加入するには、地域の自治公民館長や市役所などに相談してください。

自治公民館の果たす役割

①快適で住みよいまちづくり

公園や道路脇の草刈り、河川清掃、ごみステーションの管理、リサイクル活動など

②安全・安心なまちづくり

自主防災訓練や子どもの通学時の見守り、防犯灯の設置や維持管理など

③地域の福祉・教育の向上

高齢者の見守り活動や敬老会の開催、伝統行事や民俗芸能の伝承活動など

④お互いの顔が見える、触れ合いの場を提供

六月灯や夏祭り、十五夜、運動会、文化祭、節分、オネッコなどの地域の祭り、レクリエーションの開催など

⑤壮年部、婦人部、子ども会など各団体の支援

祭りやイベントなどの共催、活動費の助成など



①グラウンドゴルフ教室（一万城東部自治公民館）

②夏祭り（菖蒲原自治公民館）

③横市川クリーン作戦

④かせだうり（薄谷自治公民館）

⑤敬老会（菓子野町宮島地区）

子どもと高齢者に優しいまちづくり

高城地区第13自治公民館（167世帯）

館長 石田 了さん



地区内の一人暮らしの高齢者宅20世帯に、かかりつけの病院や民生委員・児童委員の連絡先、緊急連絡先などを記入できる「安心・安全カード」を5年前から配布。マグネット式のこのカードは、自宅の冷蔵庫などに貼って利用できるようになっていきます。さらに、一人暮らしの高齢者宅をしるした地図を作成。「民生委員・児童委員や行政と情報を共有することで、いざというときに役立てたい。そして遠方にある家族にも安心して

市内で唯一、スクールバスが運行している有水地区。第13自治公民館では、自治公民館だけでなく子どもたちの家族も加わった「見守り隊」が、子どもたちの登校時の安全を見守っています。「見守り隊を始めて、7年ほどが経過。現在まで大きな事故もなく、子どもたちが笑顔で元気に通学する姿に逆に元気をもらっています」と話す石田さん。また、道端で会っても子どもの方からあいさつをしてくれるようになり、子どもの成長にも良い影響を与えているとい



子どもの登校を見守る「見守り隊」

もらいたい」と思いを語ります。

そのほか、高城地区社会福祉協議会の事業の中で、「配食サービス」を行っています。一人暮らしの高齢者や障がいのある人を対象に、年7回程度弁当を配達。ときには、対象者を公民館へ呼んで参加者全員でパターゴルフや輪投げ、ミニボウリングをしたり、一緒に弁当を食べたりして楽しいひとときを過ごしています。これらは、すべてボランティア13（代表小浜洋子さん）の皆さんが作った手作り弁当。「皆さんに喜んでもらっている。一人暮らしの高齢者宅への配食サービスでは、お弁当

を配るだけではなく、話し相手や一人一人の健康管理、困りごとの相談など、高齢者の見守りもしています」と話す石田さん。

こうした活動のほかにも、道路清掃の奉仕作業や夏祭りの開催など、地区の行事にもたくさんの人々が参加しています。

「人と人とのつながりや環境など、第13自治公民館の良いところを大切にしながら、地域の中で、一人も取り残されることがないようにこれからも気配りを続けていきます。そして、子どもと高齢者に優しいまちづくりを目指していきます」と思いを話していました。

インタビュー

心強い味方 「安心・安全カード」



横山ナツエさん
（高城町有水）

膝の手術をしてから、思うように歩くことができずにいますが、健康のために少しでも家の周りを歩くようにしています。日頃から健康に気をつけていますが、いざというときのために、この安心・安全カードがあると心強いです。



③ 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	328,833円	43.3歳
技能労務職	338,226円	46.1歳

④ 職員の初任給の状況

区 分	都城市		国
	初任給	採用2年経過日	
大学卒	172,200円	184,200円	本市と同額
高校卒	140,100円	148,500円	

⑤ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
大学卒	272,964円	328,460円	364,812円
高校卒	225,208円	274,811円	333,607円

⑥ 職員手当の状況

区 分	都城市		国
期末・ 勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.225月	0.675月
	12月期	1.375月	0.675月
	計	2.600月	1.350月
退職手当	自己都合 定年		全て本市と同じです
	勤続20年	23.5 月分	30.55月分
	勤続25年	33.5 月分	41.34月分
	勤続35年	47.5 月分	59.28月分
	最高限度	59.28月分	59.28月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		
	2～20%加算		
扶養手当	配偶者	月額13,000円	
	配偶者以外	1人につき月額 6,500円	
住居手当	借家	最高月額27,000円	
通勤手当	交通機関利用者	最高月額55,000円	
	交通用具利用者（片道2km以上）	月額2,000円～24,500円	

市職員の

給与・ 定員状況

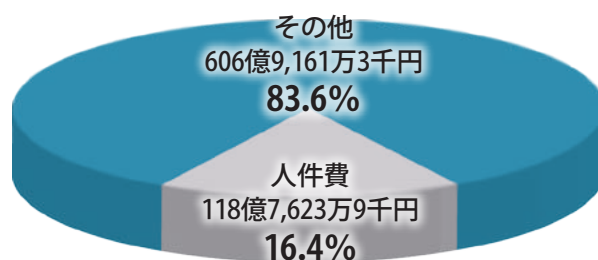
市職員の給与・定員状況をお知らせします。
市職員の給与や定数は、民間給与実態調査に基づいた人事院勧告を受けて定められている国家公務員の給与などに準じて、条例や規則で定めています。

◎問い合わせ

給与については 職員課 ☎ 23-2119

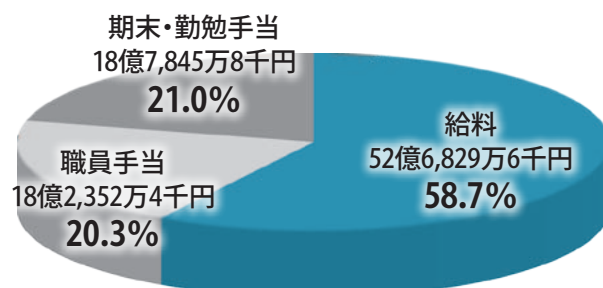
定数については 行政改革課 ☎ 23-7161

① 人件費の状況(平成22年度普通会計決算)



※人件費には、職員給与のほか特別職や各種委員会委員の報酬などが含まれています

② 給与費の状況(平成24年度普通会計予算)



※給与費とは、一般職と特別職の給与のことです

⑧ 特別職の給料・報酬の状況

区 分	給与・報酬	期末手当
市 長	940,000円	支給割合 6月期 1.40月分 12月期 1.55月分 計 2.95月分
副市長(総括担当)	755,000円	
副市長(事業担当)	675,000円	
議 長	500,000円	
副議長	420,000円	
議 員	400,000円	

⑦ 一般行政職の級別職員数の状況

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	60人	6.1%
2級		76人	7.8%
3級	主査	176人	18.0%
4級	副主幹・主査	374人	38.3%
5級	副課長・主幹	194人	19.8%
6級	課長	80人	8.2%
7級	部長	18人	1.8%
計		978人	100%

⑨ 部門別職員数の状況

【各年4月1日現在 ▲は減員】

区 分	職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 の 理 由 等
	平成23年	平成24年		
一般行政部門	議 会	10	10	—
	総 務	295	288	▲ 7 (増) 総合支所長の設置、まちづくり協議会事務 (減) 文化振興財団派遣職員の廃止、法制事務の見直し、危機管理業務の見直し
	税 務	115	101	▲14 (減) 総合支所財務事務の見直し、家屋特定作業の終了
	民 生	185	174	▲11 (増) 保育所調理業務 (減) 総合支所健康福祉業務の見直し、年金業務の見直し
	衛 生	123	123	— (増) 一般廃棄物処理施設管理事務職員の欠員補充 (減) 清掃工場業務の一部委託
	農 水	129	129	— (増) 農林関係用地業務の増 (減) 高崎総合支所畜産関係業務の見直し
	商 工	27	29	2 (増) ジオパーク推進連絡協議会事務局への派遣 (減) 観光協会派遣職員の廃止
	土 木	137	139	2 (増) 東日本大震災の復興へ向けた職員派遣
	小 計	1,021	993	▲28
公営企業等会計部門	教 育	140	134	▲ 6 (増) 中学校技術員の配置見直し (減) 小学校技術員の配置見直し、指定文化財事務の見直し、図書館業務委託の拡大
	消 防	182	182	—
	水 道	62	62	—
	下水道	33	32	▲ 1 (減) 農業集落排水施設使用料徴収事務の見直し
	その他	92	93	1 (増) 国保事業収納事務の増
	小 計	509	503	▲ 6
総合計	1,530	1,496	▲34	

(注1) 職員数は、部門別の一般職に属する職員数（教育長を含む）で、地方公務員の身分を保有する休職者や派遣職員などを含み、臨時および非常勤職員を除いています

(注2) 各部門は、国の調査（地方公共団体定員管理調査）に基づく分類であり、本市行政組織上の各部局と一致するものではありません

⑩ 職員の処分の状況

平成23年度に休職処分された職員は9人で、処分理由は9人とも、病気休職となっています。
懲戒処分を受けた職員総数は1人で、処分理由は、県青少年健全育成条例違反となっています。

本市の人事制度の概況は、「都城市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、ホームページの「市政情報」＞「人事行政・職員採用」に掲載していますので、そちらもご覧ください。

都城市

で検索



議会だより

平成24年第3回市議会が、6月4日から22日までの19日間の会期で開催されました。今回は、平成24年度都市一般会計補正予算など市長提出議案16件、諮問1件、議員提出議案3件、請願3件（うち1件は継続審査分）、報告6件の合計29件について審議が行われ、請願1件が不採択となったほかはすべて可決、同意、採択されました。

6月議会では、6日間にわたり一般質問が行われ、23人の議員が質問に立ち、活発な議論が交わされました。主な内容は次の通りです。

◆再生可能エネルギーに対する本市の取り組みについて

質 太陽光発電以外の再生可能エネルギーについて、これまでどこからの取り組みを伺いたい。

答 本市の再生可能エネルギーの導入状況ですが、風力発電については、風速の数値が低く風力発電に適さない地域のため、これまで導入されていません。また、今後の導入の可能性も低いと思われます。

小水力発電については、水利権や水量確保の問題があること、また、地熱発電については、大規模

な設備になるため、現在のところ計画はありません。

生物由来の資源を再利用した施設としては、畜ふんを利用した施設が2カ所、製材くずを利用した木質バイオマス発電施設と焼酎かすを利用したバイオガスボイラー施設が各1カ所稼働中です。本市は、生物由来の資源が豊富にあることから、今後も、バイオマスを利用した施設は増えていくと見込まれています。バイオマスエネルギーの導入は、環境基本計画でも重点施策と位置付けていますので、今後も推進や啓発に努めていきます。



24年度補正予算（2件）

【一般会計】 3億 241万2千円
【特別会計】 7,698万1千円

条例の一部改正（3件）

◇都市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
◇都市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について ほか1件

その他（11件）

◇財産の取得について ほか10件

諮問（1件）

◇人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて

議員提出議案（3件）

◇「防災・減災ニューディール」による社会基盤再構築を求める意見書 ほか2件

請願（3件）

◇都市郡医師会病院建設の地元業者への優先発注に関する請願書 ほか2件

報告（6件）

◇専決処分した事件の報告について ほか5件

◆不登校の児童・生徒の解消に向けた取り組みについて

質1 不登校の児童・生徒の状況について伺いたい。

答1 昨年度の不登校児童・生徒数は、小学生12人、中学生100人、合計112人で、平成22年度と比較すると13人減少しています。また、平成24年度の不登校傾向にある児童・生徒数は、4月現在小学生4人、中学生59人、合計63人で、昨年の4月とほぼ同じ状況にあります。

質2 不登校の原因および対策について伺いたい。

答2 不登校の原因については、家庭の事情によるもののほか、友人関係のトラブルや非行などの問題行動によるもの、生活リズムの

乱れから学校生活に適應できないなどさまざまです。

不登校を減らすために各学校では、定期的にいじめ不登校対策委員会を開催し、学級担任だけでなく全職員が、児童・生徒の不登校の状況を把握し、連携して不登校への対応を行っています。

また、教育委員会でも、スクールアシスタントやスクールカウンセラーを配置し、不登校児童・生徒やその保護者に対して、不登校の解消に向けた支援を行っています。

中でも、学校生活に適應することが難しい児童・生徒を対象に、適応指導教室を開設し、4人の教育相談員が学校復帰に向けた学習指導や生活指導に当たっています。

◆学校給食における

地産地消の状況について

質1 学校給食センターの地産地消の状況について伺いたい。

答1 市内の学校給食センターにおける前年度の地産地消の状況は、県内産の青果と肉類を合わせた使用品目数の割合が40・85％となっています。このうち、都城産の青果や牛肉、豚肉などの肉類などの割合は17・88％となっています。

質2 米飯用の米を地元から納入できないのは、なぜか伺いたい。

答2 学校給食で使用している米は、県の学校給食会を通じて購入しています。

その理由は、安価で価格が一定していて、一等米と二等米の優良米を安定的に供給してもらえることにあります。また、地元産米の提供にも可能な限り応じてもらっています。加えて、玄米と精米の段階で(財)日本穀物検定協会の検定を受け、また、設備の充実した工場で精米した米であるため、品質と安全性が確保されています。

なお、今年度の米使用量は、約162トです。同じ量を同じ条件で納入することができれば、地元業者に依頼することも可能ですが、その場合、関係機関との協議が必要であると考えます。

◆震災がれきの処理について

質1 本市の清掃工場が設置しているバグフィルターで、放射性物質は除去できるのか伺いたい。

答1 排ガス中の微粒子の灰を除去するために設置している高性能の排ガス処理装置であるバグフィルターで、排ガス中に含まれるセシウムは、99・9％除去できるとする専門家の所見があります。

すので、本市の清掃工場に設置しているバグフィルターでも同様の能力があると思込まれます。



質2 最終処分場は、もともと放射性物質の搬入は想定していないが、処分できるのか伺いたい。

答2 広域処理の対象となる廃棄物は、放射性セシウムが不検出または低濃度で、岩手・宮城両県の安全性が確認されたものに限ることになっています。現在、受け入れている自治体においては、焼却処理後、焼却灰を埋め立て処理しています。

志和池や高崎、三股町の最終処分場については、震災前に開設し

ているので、100ベクレル以下のものについてだけが、一般廃棄物として処理できるようになっています。従って、100ベクレルを超えるものについては想定していませんので、処理できないことになります。

また、仮に100ベクレル以下のものであったとしても、最終処分場周辺の住民のご理解が第一と考えています。

◆都城インター工業団地の将来像について

質 都城インター工業団地の将来像について、市長の見解を伺いたい。

答 現在の市の構造的な課題として、南部地域では人口が増加しているものの、北部地域では減少しているという状況があります。このことから、北部地域の雇用の場をつくっていくということが、人口減少に歯止めをかける一番の近道ではないかと思っています。さらに、新しい企業が進出すること、産官学や産業間の連携などが図られ、地域経済の活性化にも大きく寄与することと期待しています。

将来、都城志布志道路が都城インターチェンジに接続することで、

この工業団地の魅力も増し、サブシティエリアの将来性が高まると思います。

その活性化の起爆剤として、インター工業団地の造成と企業誘致をしっかりと進めていきたいと考えます。



整備が進む都城インター工業団地

傍聴においでください

市議会は、3月、6月、9月、12月の定例会や臨時会で、市民の生活に関係の深い議案や請願などを審議します。

傍聴席は、市役所西館6階にありますので、ご自由においでください。

BTVケーブルテレビのチャンネルと録画放送の開始時間に変更になりました。チャンネルはデジタル121ch、時間は22時から20時に変更しました。

◎問い合わせ 議会事務局 ☎23-7869